

<報道発表資料>

生活安全部 危機管理防災課
担当 危機管理防災課長 恩田
直通 048-996-2868
E-mail:k-bosai@city.yashio.lg.jp



災害時における被害調査の支援に関する協定について

平成31年2月18日(月)午前10時30分から、富士測地株式会社と埼玉県八潮市は、八潮市役所第2応接室において「災害時における被害調査の支援に関する協定」を締結します。

1 協定の名称

「災害時における被害調査の支援に関する協定」

2 協定締結日時

平成31年2月18日(月) 午前10時30分

※締結式終了後市役所正面玄関前にてドローンのデモンストレーション飛行を実施
(雨天、強風の場合中止)

3 協定締結場所

埼玉県八潮市中央一丁目2番地1 八潮市役所 第2応接室

4 協定締結の目的

八潮市において、大規模な地震、風水害、その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合、無人航空機(ドローン)を活用した被害調査を実施することで、早期かつ詳細な被災状況の把握、被害の拡大防止、被災場所の早期復旧などを目的とする。

5 協定の内容

八潮市内において大規模な地震、風水害、その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合、富士測地株式会社は、八潮市の要請に基づき、無人航空機による航空写真および動画撮影、被災情報等情報収集を実施する。

6 出席者

富士測地株式会社

代表取締役 及川 修 専務取締役八潮支店長 及川 幸泰

システム部部长 弓削田 勇

八潮市

市長 大山 忍 生活安全部長 武内 清和